

請求の範囲

- [請求項1] 予め設定された検知エリアにレーザ光を照射して前記レーザ光の反射光を受光することで点群情報を生成するレーザレーダを用いて、前記検知エリアにおける車両の検知対象の挙動である対象挙動を検知するための検知装置であって、
- 前記点群情報を取得する取得部と、
- 前記点群情報に基づいて、車両を検知する車両検知部と、
- 前記車両検知部によって検知された前記車両が第1エリアから第2エリアに移動したことによって、前記対象挙動を検知する挙動検知部と、
- を備え、
- 前記第1エリア及び前記第2エリアは、前記検知エリアに含まれており、前記対象挙動に応じて設定される、検知装置。
- [請求項2] 前記車両検知部は、前記点群情報に基づいて、前記車両の位置を示す位置情報を算出し、
- 前記挙動検知部は、前記位置情報に基づいて、前記車両が前記第1エリアから前記第2エリアに移動したか否かを判定する、請求項1に記載の検知装置。
- [請求項3] 前記挙動検知部は、前記第1エリアに前記位置が含まれた後に、前記第2エリアに前記位置が含まれた場合に、前記車両が前記第1エリアから前記第2エリアに移動したと判定する、請求項2に記載の検知装置。
- [請求項4] 前記第1エリアに対して第1ラインが設定され、前記第2エリアに対して第2ラインが設定され、
- 前記挙動検知部は、前記車両が前記第1ラインを超えた後に、前記車両が前記第2ラインを超えた場合に、前記車両が前記第1エリアから前記第2エリアに移動したと判定する、請求項2に記載の検知装置。
- 。

- [請求項5] 前記検知エリアには、前記対象挙動に応じて前記第1エリアと前記第2エリアとの間に第3エリアがさらに設定され、
前記挙動検知部は、前記車両が前記第1エリア、前記第3エリア、及び前記第2エリアの順に移動したことによって、前記対象挙動を検知する、請求項1～請求項4のいずれか一項に記載の検知装置。
- [請求項6] 前記挙動検知部は、前記対象挙動が交通違反となる挙動である場合、前記対象挙動を行った前記車両を特定するための車両情報を外部装置に取得させる取得指令を出力する、請求項1～請求項5のいずれか一項に記載の検知装置。
- [請求項7] 請求項1～請求項6のいずれか一項に記載の検知装置と、
前記レーザレーダと、
を備える検知システム。